

令和 2 年 5 月 29 日

各位

ETN 発行者名 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ 代表者名 社長兼業務執行取締役 久保田 健太郎

問合せ先 野村證券株式会社

ETF ビジネス企 画 室

野村 正明 TEL 03-3211-1811

外国指標連動証券の個別契約の変更に関するお知らせ

銘柄コード	銘柄名
2038	NEXT NOTES 日経・TOCOM 原油ダブル・ブル ETN

上記銘柄の信託財産である当社発行の外国指標連動証券(日経・東商取原油レバレッジ指数連動債 2)に関する「日経・東商取原油レバレッジ指数連動債上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約に関する個別契約書」を、以下の通り変更する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更日

令和2年5月29日

2. 当該信託契約変更の概要

変更内容	変更前	変更後
個別契約別紙 2	日経・東商取原油レバレッジ指数連動債 2	日経・東商取原油レバレッジ指数連動債3
で定める外国指	Nikkei-TOCOM Leveraged Crude Oil Index	Nikkei-TOCOM Leveraged Crude Oil Index
標連動証券	Linked Redemption Notes (Issue 2)	Linked Redemption Notes (Issue 3)

当該信託契約の変更にともない信託財産である外国指標連動証券の交換を 5 月 29 日(金)(日本時間夜間)に行います。この交換において、外国指標連動証券の 1 券面当りの額面金額が 1,000 円から 100 円に変更されます。

3. 当該変更を決定した理由

当社発行の外国指標連動証券は、ルクセンブルグに上場しているユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム(以下、「MTNプログラム」)に基づいて発行されており、発行金額に上限があります。

一方、日経・TOCOM 原油レバレッジ指数の価格下落を受け、外国指標連動証券の 1 券面当りの額面金額と 償還価額が乖離する中、本銘柄の発行口数が増加しており、当該 MTN プログラムの発行金額上限との調整を 図る必要が生じました。こうした状況に鑑み、外国指標連動証券の 1 券面当りの額面金額を、現在の償還価額に 近づけることにより、本銘柄の追加設定を適切に管理運営できる体制を整備するために、当該変更を行うことを決 定したものです。

4. 当該変更に関する今後の見通し

1 券面当りの償還価額、満期償還日、信託財産である外国指標連動証券と受益権の交換比率等に変更はありませんので、当該銘柄に関する経済的な観点での異同は生じません。

また、引き続き、東京証券取引所での売買が可能です。

以上